

八街市職員採用試験（一般行政職上級など）

市では、令和5年4月1日

ホームページをご覧ください。

第1次試験

（印旛郡市職員採用共同試験）

7月10日（日）

により実施します。

共同試験の申込書などは5月2日（月）から総務課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

試験 午前8時30分～午前10時

場配布する試験案内などに掲載

第2次試験

第1次試験合格者に通知

受付期間

5月18日（水）～6月1日（水）

午前8時30分～午後5時15分

（土曜・日曜日を除く）

※郵送の場合は、6月1日（水）消印有効です。

※本市以外の市町などを受験される方は、印旛郡市広域市町村圏事務組合（☎485・0397）、または直接受験希望市町にお問い合わせください。

さい。

間総務課

☎443・1113

採用予定職種・人数

・一般行政上級 3人程度

・一般行政上級 3人程度

（社会福祉主事）2人程度

・保育士 6人程度

・幼稚園教諭 1人程度

・保健師 1人程度

受験資格

受験資格などは、総務課へお問い合わせいただくか、市

お問い合せいただくか、市

八街市ホームページの

のバナー広告に、掲載を希望

する事業所を募集しています。

掲載期間（複数月でも可）

各月1日～末日（1カ月）

広告掲載料

1枠 月10000円

広告規格

サイズ 縦70ピクセル・横180ピクセル

画像形式 15キロバイト以内

GIFまたはJPEG形式

申込方法

間秘書広報課

☎443・1112

国民健康保険の手続きのご案内

就職や退職、進学で転出する際には、国民健康保険の手続きが必要です。

手続きに必要なもの（共通）

・来庁された方の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

・世帯主と手続きが必要な方のマイナンバー

・委任状（別世帯の方が手続きする場合は）

・国民健康保険に加入するときは

・職場の健康保険をやめたこととわかる証明書

・国民年金金付加年金制度は、

国民年金第1号被保険者として加入被保険者が、国民年金保険料に加えて、付加年金保険料（月額400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

付加年金保険料を希望する場合は、申し込みが必要となります。

申し込みできる方

・国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

・国民年金保険料の免除または納付猶予などを受けている期間は加入できません。

手続きに必要なもの

・来庁される方の本人確認で

・国民年金課

☎443・1139

・国民年金課または

・最寄りの年金事務所

・付加年金保険料の納付は、

申し込みした月分からとなり、

納期限は、翌月末日（納期限）

です。納期限を経過した場合

でも、期限から2年間は納めることができます。

※納付を辞退する方は、付加

保険料納付辞退申出書の提出

が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、

付加年金保険料を納めることはできません。

間国保年金課

☎443・1139

・来庁される方の本人確認で

・国民年金課

☎443・1139

・国民年金課または

・最寄りの年金事務所

・付加年金保険料の納付は、

申し込みした月分からとなり、

納期限は、翌月末日（納期限）

です。納期限を経過した場合

でも、期限から2年間は納めることができます。

※納付を辞退する方は、付加

保険料納付辞退申出書の提出

が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

は納付義務のある方の財産が差し押さえられること

がありますので、早めの納付

をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の

納付が困難な場合は、免除・

猶予される制度がありますの

で、国保年金課窓口で相談し

てください。

※納付義務者は被保険者本人、

連帯して納付する義務を負う

配偶者および世帯主です。

※保険料を納め忘れた状態で、

万一、障害や死亡といった不

慮の事態が発生すると、障害

基礎年金や遺族基礎年金を受

けられない場合があります。

間国保年金課

☎443・1139

・国民年金課または

・最寄りの年金事務所

・付加年金保険料の納付は、

申し込みした月分からとなり、

納期限は、翌月末日（納期限）

です。納期限を経過した場合

でも、期限から2年間は納めることができます。

※納付を辞退する方は、付加

保険料納付辞退申出書の提出

が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、

付加年金保険料を納めることはできません。

間国保年金課

☎443・1139

・来庁される方の本人確認で

・国民年金課

☎443・1139

・国民年金課または

・最寄りの年金事務所

・付加年金保険料の納付は、

申し込みした月分からとなり、

納期限は、翌月末日（納期限）

5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

①ファミリーマート 八街五方杭店

②ランドローム東吉田店

③イオン八街店

④コメリハード&グリーン 八街中央店

⑤カスミ朝日店

⑥上砂やすらぎの家

⑦文違コミュニティセンター

⑧南部老人憩いの家

⑨一区コミュニティセンター

⑩富山コミュニティセンター

⑪泉台区民センター

⑫セブンイレブン山田台店

午前・午前10時～11時30分

午後・午後2時～3時30分

※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。

間佐倉警察署八街幹部交番

☎484・0110内線515